

## 砂川市の観光振興について

公明党  
勲

**問** 観光協会の設立目的、背景と市で事業費補助しているがその見直しについて。

**答** 地域経済の発展と生活文化の振興に寄与する目的と市民ぐるみで地域の活性化に取り組み観光協会組織化のニーズが背景でした。

補助金見直しは、事業要望の内容に応じた検討をまいりたい。

**問** 砂川市の観光資源と観光による経済効果について。

**答** 分類すると自然的・歴史的・イベント的・産業的があり本年はさらに、映画のロケ地というあらたな観光資源も加わり多彩な観光資源があります。観光は、北海道の重要な産業の一つとして位置付けられており、当局においても観光振興に取り組むため、観光協会を通じて観光客誘致を図り、地域経済の活性化施策としております。

**問** 物産協会の設立について。

**答** 市のホームページや観光パンフレットでも特産品を全国にPRするなどしており、現時点では、

立ち上げる考えはありません。観光振興の対策について。

**問** 第6期総合計画に基づき、本年度は観光資源の充実施策としてオアシスパークの活用を行う観光サイクリング用自転車事業の実施。観光ツアーの方々への心もこたおもてなしをする施策として、ボランティア観光ガイドの募集。情報発信の充実として、新たな観光パンフレットの作成を行い、観光客の回遊を図ります。またパンフレットの置いていた、たく施設にも、道内の道の駅、空港等へ拡大し観光振興を図ってまいります。



## 商業街路灯のLED照明へ取替えについて

新風会  
沢田 広志

**問** 商業街路灯のLED照明への取替えについて。

**答** 第6期総合計画の中で、地球温暖化防止と省エネルギーの促進により、地球環境や人に優しいまちづくりを目指すために、企業や家庭における省エネルギーの促進やソーラーシステムなどに取り組みを進める考えです。商業街路灯は、市内に12団体、110灯あり、LED照明への取替えは、消費電力が少なく省エネルギーによる電気料金削減に効果がありますので、

現在の商業街路灯補助規則に基づき、商業街路灯をLED照明に取替え希望される設置団体へ補助金を交付し、中心市街地の商業環境の整備と活性化を図ってまいります。

**問** 商業街路灯補助規則の見直しについて。

**答** 商業街路灯設置補助規則は、設置団体へ、工事費の2分の1以内、維持費は年間電気料の100%以内の補助であり規則の見直しは考えておりませんが、今後、国や北

海道が二酸化炭素の削減や節電効果の目標を達成するために、補助制度などが創設された場合には設置団体と意見交換をしながら、総合的に規則の内容の見直しを含め検討が必要と考えます。

**問** 国の補助制度について。

**答** 地域商店街活性化法により国の認定を受け、中小商業活力向上事業補助金の活用がありますが、現在は中心市街地活性化の認定を受け活用出来ず、来年8月以降に地域商店街活性化事業計画を考えた。ただ事業協同組合等の法人格が認定に向けて必要とされます。



商業街路灯

## 道路等の維持管理について

市民クラブ  
増山 裕司

**問** 道路補修の基準について。  
当市の市道供用延長は、約238

kmであり、交通網の安全確保のため簡易舗装道路の2次改築や未舗装道路の改修工事を計画的に行っています。

**答** 道路補修の基準ですが、通常の道路パトロールで発見した舗装のはがれや段差等は、車両の通行等に支障となるため、発見次第補修を行っており、市民からの情報提供にも現地確認の上、早急に対応しています。小さな舗装のひび割れは、放置しておく、大きな段差等になるため、春と秋に定期的な補修作業と、未舗装道路は毎年春に砂利の補充及びグレーダー等で整地を行い、安全な交通網の確保に努めています。

**問** 街路樹剪定の基準について。  
当市は昭和49年に「緑化都市宣言」を行って以来、街路樹の植栽を行ってきました。市が管理する街路樹は、ナナカマド、イチヨウ、ハルニレ等、約6千600本です。

街路樹剪定基準ですが、車道は、道路構造令の建築限界の4.5m程度、歩道は冬季のロータリーに支障とならない2.5m程度の空間を確保するように剪定しています。街路樹の成長により、街路灯や道路標識等が見えづらくなったり、時や見えづらくなると予想される場合にも剪定しています。成長が早く、葉が大きなプラタナス約600本については、毎年樹木の成長に影響の少ない秋口に剪定しています。今後も車両等の通行に支障が出ないように道路のパトロールを行い対応していきます。



街路樹の剪定作業

## 常任委員会の活動

常任委員会は定例会が開かれる月(3月・6月・9月・12月)以外に、毎月開催されます。今回は7月・8月の常任委員会質疑をとりあげています。

### 社会経済委員会の質疑【平成23年7月・8月開催】

#### 【民生及び福祉行政について】

- ★し尿等共同処理について
- ★一般廃棄物焼却施設建設について
- ★砂川市一般廃棄物処理基本計画について
- ★砂川市地球温暖化防止計画について
- ★100歳以上高齢者の戸籍調査について
- ★特定健康診査について(2委員)
- ★特定健康診査結果説明会について
- ★児童虐待について
- ★火災見舞について
- ★地域包括ケアシステムについて
- ★地上デジタル放送難民について
- ★地上デジタル放送詐欺について

#### 【建設行政及び下水道事業について】

- ★南1丁目線道路整備事業について

- ★危険老朽家屋空き家に係る対策について
- ★北光団地の空き地利用について
- ★住宅建築課の工事発注状況について
- ★大雨の災害対策について

#### 【経済行政について】

- ★中心市街地活性化について
- ★中山間地域等直接支払事業について(2委員)
- ★平易性22年度観光入込客数について
- ★農業生産法人育成支援事業実施要綱について
- ★上原ファームの肥育の現況と日程について
- ★農地・水・みどりの事業について
- ★メガソーラー提案書の提出について
- ★「エクレール・お菓子放浪記」について